

資料提供	
令和5年9月19日	
担当課 (担当者)	高等学校課 (河口)
電話	0857-26-7916

令和5年度第1回「高校生あいさつ・交通マナー運動」の実施

鳥取県教育委員会では、高校生等の規範意識を育成し、社会の一員としての自覚を高めることを目的として、下記のとおり令和5年度第1回「高校生あいさつ・交通マナー運動」を実施します。

この運動は各高等学校、特別支援学校及びJR鳥取駅で、幅広く県民の皆様のご協力をいただきながら実施しています。

記

- 1 期間 令和5年9月21日（木）～30日（土）
※JR鳥取駅は9月21日（木）午前7時10分から午前8時まで
- 2 主催 鳥取県教育委員会、青少年育成鳥取県民会議
- 3 取組内容
 - (1) 各学校における啓発活動
生徒へ運動の趣旨・取組内容の説明、交通、マナー等に関する注意喚起
 - (2) 登校時間帯に鳥取駅及び各学校周辺で挨拶運動及び正しい交通マナー実践に向けた呼びかけ
 - ア JR鳥取駅周辺で、鳥取県教育委員会及び青少年育成鳥取県民会議による挨拶運動及び正しい交通マナー実践に向けた呼びかけ
 - イ 各学校が実施する教職員、生徒等の活動に青少年育成鳥取県民会議が参加
 - (3) その他の各学校独自の取組（服装・マナー指導等）
- 4 経緯
秋の全国交通安全運動期間にあわせ、高校生の登校中における自転車のヘルメット着用を含め、交通マナーについての注意喚起及び人と人とを結びつけるあいさつの慣行を呼びかけるため、県教育委員会、鳥取県民会議及び地域の諸団体が連携し、今年度から本運動を開始します。
- 5 問合せ先 鳥取県教育委員会事務局 高等学校課 指導担当 河口 泰丈
電話 0857-26-7916 ファクシミリ 0857-26-0408